

# 新聞労連



2022年 | No. 1320  
8月1日（月）

- 第140回定期大会 発言要旨 2
- 東京労組員 未払い交通費 3
- 特派員協会労組があっせん 3
- 各地連で定期大会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

## 「私たちがつくる未来」

### 第140回定期大会 新委員長に石川さん（中国）

新聞労連は7月27、28の両日、第140回定期大会を東京・台東区民会館とオンラインの併用で開き、メーンスローガン「道は必ず開ける―私たちがつくる新聞の未来―」の下に、2022年度運動方針、22年秋闘・冬季一時金闘争方針などが承認された。20、21年度の2年間にわたって中央執行委員長を務めた吉永磨美さん（毎日新聞労組）は退任し、後任に中国新聞労組の石川昌義さんが選出された。非専従の本部副委員長は齊藤紳也さん（朝日新聞労組、東京地連委員長）が退任し、後任に茨城新聞労組の笹原史郎さんが選出された＝写真＝2面。また、22年度の特別中執10人も承認された。

#### 西プロ労組が新たに加盟

石川新委員長は「おかしい、変えた方がいいと思う疑問を出発点に前に進んでいく力になっていくのが労働組合だと思う。あきらめることなく、ちょっとずつでも理想に近づいていく努力を続けたい」と抱負を語った。

吉永委員長は退任あいさつで「素晴らしい仲間と一緒に2年間頑張れたということは貴重な経験だった。今後も一人ひとりが尊重される取り組み、活動を継続してもらえたら」と力を込めた。

大会では冒頭、西日本新聞社の関連会社5社を統合した新会社で働く仲間が3月に結成した組合「西日本新聞プロダクツ労組」の労連加盟が承認された。運動方針には▽すべての新聞労働者が安心とやりがいをもって働ける賃金水準の確保を目指し、コロナ禍で下げられた賃金・一時金を元の水準に戻す▽次世代に引き継げるゆとりある労働環境を実現する▽ジェンダー平等を実現させる―などが盛り込まれた。

#### 22 年度新聞労連役員体制

定期大会で承認された22年度新聞労連新役員は以下の通り。（敬称略）

中央執行委員長 石川昌義（中国）  
中央執行副委員長 笹原史郎（茨城）  
書記長 岩楯達弥（時事）  
書記次長 ▽加藤健（合同ユニオン）▽伊藤明弘（関西合同）  
中央執行委員 ▽岡田典子（北海道）▽山崎志幸（河北仙阪）▽堀口純（上毛）▽児矢野雄介（共同）▽宇佐見昭彦（東京）▽竹田護（北日本）▽

2日目には組合活動企画賞の授賞式が行われ、▽北海道新聞労組『「取材の自由を考える」～記者逮捕問題を受けた一連の取り組み』▽信濃毎日新聞労組「新専門部『ジェンダー・若手対策部』の設立」▽全徳島新聞労組『「ジェンダー表現ガイドブック」発刊記念イベントの開催』▽長崎新聞労組「2022春夏闘に向けた『女性活躍推進』アンケートの取り組み」―に贈られた。

また、長崎市性暴力訴訟の勝訴確定を受けて特別中執がまとめた統一要求の提案があり、社側に業務中はもちろん、業務に関係したあらゆる場面での性暴力や二次被害を防ぐための具体的な取り組みを求めていることで一致した。

両日とも40人以上が会場参加して熱のこもった発言が相次ぎ、最後に「多様性を大事にして、現場で上がる声、声なき声にも寄り添いながら、悩みを持つ一人一人と向き合うことで、ジャーナリズムの責任を果たしていきます」などとする大会宣言が採択された。大会宣言の全文は労連ホームページを参照。

羽尻拓史（大阪読売）▽高森亮（神戸デイリー）▽桜井邦彦（中国）▽阿部司（全徳島）▽横山智徳（西日本）▽慶田城七瀬（琉球）▽増田勇介（朝日）▽大森浩司（朝日）▽川崎桂吾（毎日）▽長岡秀樹（毎日）▽石井一秋（読売）▽亀井勝司（日経）  
特別中央執行委員 ▽青木美希（朝日）▽高田知佳（共同）▽蒲生美緒（北海道）▽浦響子（河北）▽沢村成美（神奈川）▽徳増瑛子（神奈川）▽石原希美（関西合同）▽奥田美奈子（中国）▽鹿島波子（山陰）▽森田千尋（高知）  
会計監事 2名（選出中）

## 長崎市性暴力訴訟が終結

### 原告に田上市長が直接謝罪



長崎市性暴力訴訟の原告勝訴判決が確定したことを受け、同市の田上富久市長が7月13日、東京都内で元原告の女性記者に会い、謝罪した＝写真＝。田上市長は「職務上の立場を利用した公務員としてあるまじき行為であると重く受け止め、使用者として深くお詫びする」と述べ、頭を下げた。田上市長は、被害者にも落ち度があったとする過失相殺の主張を行ったことについても「根拠がなかった」と認めた。

「（事件発生から）15年というあまりにも長い歳月にわたって貴職を苦しめ続け、記者として活躍する可能性を妨げたことにつきましても、心からお詫びを申し上げます」として、裁判を含め解決に長年の時間がかかったことも謝罪した。

オンラインで記者会見した女性記者は「判決で終わりではなく、本人の前に出てきて謝罪いただくことが実現したことは良かったと思います」と語った。さらに「人に優しく平和な町の実現を目指す」とした田上市長の言葉に触れ、「今回の教訓を盛り込んで実現していつてもらいたい」と要望した。

長崎地裁は5月30日、女性記者が2007年に同市の元部長から受けた性暴力について職務関連性があったとして市の責任を認め、約2000万円の賠償を命じた。田上市長は判決受け入れを表明するとともに、女性記者に直接会って謝罪したいとの意向を表明していた。

7月16日には長崎市内で地元の支援者ら約40人



吉永委員長からノボリ旗を受け取る西プロ労組

#### 西プロ労組 新規加盟あいさつ

新聞労連の皆様初めてまして、この度新聞労連へ加盟いたしました、西日本新聞プロダクツ労働組合の吉良満と申します。私たちは西日本新聞関連会社5社が、2002年4月に合併し誕生した西日本新聞プロダクツ社の労働組合です。



西プロ労組吉良委員長

会社が稼働する前の3月13日に大会を開催し、結成いたしました。昨年初頭、従前の会社より新たな会社へ合併する趣旨の説明を受け、私たちは大きな不安を抱きました。見通しの厳しい業界から考えると、新会社では賃金をはじめとする労働条件が良い方向に行くとは思えませんでした。

そんな時、西日本新聞労働組合から「組合結成してみないか」と声を掛けていただきました。そして無事に労働組合として巣立った私たちですが、現在は暗中模索という状態で、トライアンドエラーを繰り返す日々です。

素人集団の私たちですが、より良い職場を目指して頑張っています。新聞労連の皆様には、教えを乞うこともあると思いますので、そんな時は話を聞いていただければ幸いです。どうぞ私たち西日本新聞プロダクツ労働組合をよろしくお願いいたします。

を招いて「勝利を祝う会」を開催。女性記者は「いろいろな立場の人が知恵や情報を授けてくれた」とこれまでを振り返り、一人ひとりにプレゼントを手渡ししながら感謝の思いを伝えた。同26日には東京都内の会場とオンライン併用で新聞労連関係者らを対象とした報告集会が行われた。

#### 「ジェンダー平等」統一要求を採択

新聞労連は「ジェンダー平等と男女がともに安心して働けるための新聞労連統一要求」を2022年度で掲げることを定期大会で決定した。

取材中の記者に対する長崎市幹部による性暴力裁判の判決（5月30日）を踏まえ、新聞労連加盟組合は次の要求を掲げることになる。

1、従業員が業務および業務上の関係性において社内外で性被害を受けることを防ぐための、具体的な方策を示せ。

1、従業員が業務および業務上の関係性において社内外で性被害を受けた場合の二次被害防止など被害者保護策を具体的に示せ。

なお、新聞労連はこれらの要求に対する各社の回答を分析し、一般社団法人「日本新聞協会」に対して也要請する。



## 第140回定期大会発言要旨

### 争議関連報告

**山口 栄治**（長崎労組・労連争議弾圧対策副部長）  
長崎市性暴力訴訟について。判決の日と、確定した日に多くのメールや電話をいただき、絶対控訴させない取り組みの力になった。この場でお礼申し上げる。裁判を支えてわかったことは原告が特別ではなく、身近に必ず被害者がいるということ。他人事ではなく、自分事として捉えたい。判決の社会的意義は大きい。原告は本当に頑張った。彼女にこれから幸せが訪れてくれると確信している。

**石橋 学**（神奈川労組） 私へのスラップ訴訟について。10月4日に私の尋問があり結審する。川崎市の在日コリアンが土地を不法占拠して居座っているというデマを批判する記事が訴えられた。原告は市議選の立候補予定者。先の参院選では原告と同様の主張をする政党が議席を取った。国政政党の候補者が街中で堂々とヘイトスピーチすることが危惧される。そういう厳しい状況の中で負けるわけにはいかない。支援願いたい。

**安藤 健**（北海道労組） 昨年6月、旭川医科大学で取材中の道新記者が逮捕された問題では、大学と警察の対応、「推定有罪」の姿勢を取った道新の姿勢を問題視してきた。記者には、憲法が掲げる表現の自由に照らして尊重される「取材の自由」があり、記者の行為は正当な業務だったからだ。道新は、記者の不起訴処分を受けて初めて、大学側による常人逮捕を「過剰な対応」と批判した。組合がぶれずにしぶとく訴えてきたことが、会社の曇った目を開かせることにつながった。

**工藤 さほ**（朝日労組） 「障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会」の活動について。労連の支援で今年4月にオンラインイベントを開催し90人が参加した。親の会参加者は70人に増え、NHK内にも会ができた。新聞協会や厚労省とも今後意見交換できるようになった。制度を必要としている人は多い。組合員に会の情報周知の協力をお願いしたい。

問い合わせはsahokudo10@gmail.comまで。

**松元 千枝**（合同ユニオン） 合同ユニオンで闘っている争議について。日経関連会社の賃金切り下げは、会社側から歩み寄りも誠実な対応も見られない。裁判以外でも社側に解決を促す行動を考える。合同ユニオンには販売店労働者の相談も多い。末端の仲間にしわ寄せがきてしていると実感する。

長崎の性暴力裁判を支援した経験を、今後の同じような事案の解決に活用できるチームのようなものが作れないか。

**松島 弘幸**（東京労組） 「錬成費」廃止強行から2年余。年3千円でもアリの一穴となり、認められない。社の主張は「手当ではない」「経営が危機的」など事実に反する。和解を探る都労委の求めで、本件解決と併せ改善すべき7項目（団交への取締役出席など）を提示した。取締役は中日労組の団交だけ出席し、うちの団交は取締役不在が10年超。差別対応とも粘り強く闘っていく。

**保坂 直人**（埼玉労組） 昨年8月提訴した未払残業代請求訴訟は10月に尋問、年内に判決の見通し。一時金闘争でも成果を勝ち取るなど手応えを感じ始めている。組合の闘いを見て、社員が声を上げるようになってきた。若い記者は不安を抱えながら働いている。一人ひとりの声を聴くことが大事だと感じる。支援を支えに頑張りたい。

**黒部 麻子**（関西合同ユニオン） 仕事先の部落問題資料研究会で、ある研究者のパワハラにあいユニオンに加盟、団交を重ね、誠実な報告書と謝罪を得て5月に和解した。しかし加害者本人は団交申入れとほぼ同時に研究会を脱退、謝罪していない。今後の課題だ。労連では事案が違っても声を上げる人、それを支える仲間がいる、それが支えだった。今後も支援願いたい。

**斉藤 礼子**（UPC） 定昇凍結と正社員化の約束反故で闘っている。都労委にあっせん申立。財政悪化を理由に3年間定昇を凍結。都労委は要求に応えられない根拠を示す資料の提示を経営側に求めた。契約社員2人の正社員化は2015年から要求。昨年10月の正社員化の労働条件を提示するとの約束が反故にされた。引き続き支援願いたい。

### 個別報告

**田中 孝憲**（報知労組） 昨年7月に初めて社から社屋移転の話があり、11か月で一気に移転した。自社ビルではなくテナントで、床面積が4割に減少。食堂や診療室が廃止されたが、それに伴う組合員の不利益が生じないよう交渉。組合書記局は引き続き貸与されたが狭くなり書類等処分した。賃貸のため回線の敷設など気を使った。

**戎井 聖貴**（宮崎日日労組） 組合書記の待遇について。10年前、書記の交代時に組合の財政状況を加味して金額を提示。その後執行部で毎年条件を検討することになっていたが、十分な検討をし

ていないことに気付いた。単年度執行部の中で書記の役割は大きい。自戒の念を込め今後の課題としたい。他の単組も点検を。

**原田 明美**（関西合同ユニオン・労連特別中執） 組合の書記は、裏方に徹する仕事なので何をしているか職場の組合員に伝わりにくい。組合員皆が短期間でも組合に重きを置いて活動する期間を持つてほしい。活発な組合活動は書記の地位向上にもつながる。書記はハラスメントを受けやすい立場にいる。全国書記会議のような悩みや疑問を共有する場は大切だ。

### ジェンダー関連報告

**中塚 久美子**（朝日労組・労連特別中執） ジェンダー表現ガイドブックについて。3月の発行以来現在3刷、オーディオブック化の話も進んでいる。約120のメディアに紹介いただき、講演や勉強会の講師に呼ばれている。8月6日に沖縄地連がイベントを開催する。この本をきっかけに市民と対話する場を全国の各労組・地連で企画していただきたい。

### 本部への要望・意見等

**木口 順晶**（読売労組） ジェンダー平等実現への方針中、不妊治療者への支援方針に賛同する。読売労組は現状の月2日の休暇制度の拡充を要求。社は直近2年間の失効有給を充てると回答した。今後もより使いやすい制度になるよう要求したいが、単組だけではいいアイデアが浮かばない。労連が中心となって情報交換を進めてほしい。

### 専門部報告

**水島 智代**（北日本労組・労連青女部長） 青女部の活動について。2020年2月以来開催できていなかった全国学習集会を3月にオンラインで開催。さらに6月には富山でリアルでの集会を開催できた。これらの集会を通して業界の未来、働き方、離職問題などを議論してきた。今年度最後の活動として9月17、18日に全国代表者会議を開催する。参加願いたい。

### 岩楯書記長 討論のまとめ

読売労組から不妊治療休暇の導入について報告があった。「障がい児及び医療的ケア児・疾患児を育てる親の会」の輪が広がったのも、新聞労連を通じた情報発信がきっかけだった。多様な働き方の実現例については、単組の取り組みを中心に情報共有を進めたい。ジェンダー平等関連では、単組を通じて女性役員の人数を改めて調べてはどうかという提案も中執から出ており、対応していきたい。

東京労組の錬成費廃止、埼玉労組の残業代不払い、UPCの定昇凍結の問題はいずれも労働者軽視が根底にあり、断固として闘い抜かねばならない。外国人差別を背景とした川崎スラップ訴訟ともども全力で支援していく。

報知労組からは社屋移転に伴う書記局引越しについて報告があった。今後、他の組合でも起きうる問題だ。宮崎日日労組、関西合同ユニオンからは組合の書記の仕事の重要性について提言があった。加盟単組は単年度執行部が多いが、情報共有と引継ぎをしっかりと行ってほしい。

関西新聞合同ユニオンからは、ハラスメント被害を受けた当事者が「一人の力では（解決は）なし得なかった」と報告があった。

新聞通信合同ユニオンでは新聞販売店の労働者2人からの相談を受け、解決に動いている。組合員一人ひとりを支えるユニオンの活動は労働組合運動の原点であり、今後も大切にしていきたい。

特別中執の活動が結実した「ジェンダー表現ガイドブック」が話題を呼んでいるのは、新聞に女性の視点がいかに欠けていたかという証明でもある。引き続きジェンダー平等に全力で取り組んでいきたい。

## 新任あいさつ

### 暴力と差別許さず

新委員長 石川 昌義

労働組合の活動は、一人一人の切実な声が原点です。労働環境や暮らしを改善したい。長時間労働やハラスメントを根絶したい。自由闊達に議論し「おかしいものはおかしい」と言える公正な社会を実現したい。そんな多様な声を受け止める組織が新聞労連です。

被爆地・広島中国新聞労組からの委員長選出は初めてです。あらゆる暴力と差別に反対し、民主主義の砦である言論の力を強化する――。先人の誓いを受け継ぎ、微力を尽くします。ともにがんばりましょう。

### 育休取得の経験活かして

新副委員長 笹原 史郎

労連三役の現ローテを決める14年度に中執、翌年から単組委員長4期務める中、労連が特別中執を初募集した年に会計幹事で会議に参加しました。広告営業を13年、デジタル系部署を13年半勤めた後、昨秋から半年間育休を取得し、春から出先の広告営業で久々の外勤となり、予算と原稿締切、育児時間確保で慌ただしい日が続きます。組合歴を見ると育児を抱えながらの副委員長就任も運命的なものかも、と思う半面、破綻せず1年間役割を全うできるようがんばります。

## 退任あいさつ

### 「仲間の思い」社会につなげる

前委員長 吉永 磨美

「ボトムアップ型で組合員一人一人がオーナーシップを感じられる組合」を合言葉にさまざまな活動をみなさんと進めることができ、充実した専従の2年間でした。ジェンダー課題については、ガイドブックや長崎市性暴力訴訟など、仲間の声や思いを社会につなげることができました。平たい関係を大事にしながらみんなで一つのものを作り上げるプロセスがとても楽しかったです。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

### コロナ禍の逆風も契機に

前副委員長 齊藤 紳也

東京地連の委員長も兼務しており、労連＝地連＝単組の連携はとりやすく、その利点を生かし、横のつながりを増やしたいと思い続けながら活動してきました。コロナ禍の逆風は強かった一方、新しい技術を身につけ、時と場合に応じてリアルとリモートを違和感なく選択できることは、組合活動の負担を減らしサステナブルにする契機であったと感じています。そのような黎明期に新聞労連副委員長の職を務めさせていただきました。1年間の活動へのご協力に感謝申し上げます。



左から齊藤、吉永、石川、笹原の各氏



# 交通費 28 万円ようやく支払う

## 東京労組員に「偽装請負」続けた中日新聞社

中日新聞社が『東京中日スポーツ』の取材記者（50）を長年「個人事業主」扱いした偽装請負事件で、社は6月30日、本人負担を強いてきた通勤・取材交通費の一部、計28万5050円をようやく記者に支払った。

2020年5月に中央労働基準監督署（東京）が労基法違反の是正を勧告し、同6月に限定正社員となり偽装請負は解消されたが、その後も2年余りにわたり、社は過去の交通費支払いを拒んでいた。厚生年金など社会保険についても、過去に遡って加入させる措置が必要にもかかわらず社は拒んでおり、偽装請負時代の被害の救済が遅れている。

記者は1999年、契約書のない口頭での「原稿料契約」で採用され、芸能取材を担当。週5日フルタイムで夜勤もこなし、正社員と同様に働いた。2003年、派遣会社「サンリックス」へ移籍を強いられ、業務は変わらず続けたが、08年にサンリックスの産休拒否により失職。09年に再び中日新聞

社の原稿料契約として復職した。19年、東京新聞労組に加入。偽装請負は正交渉でも、社は「フリーライターだ」と強弁し続けた。

20年、年休の権利行使を社が拒み、記者が労基署に申告。労基署は指揮命令下で働く実態を認め、社の労基法違反を指摘、是正を勧告した。その際、監督官は社会保険の遡り加入も口頭で促したが、社は無視した。

偽装請負の解消後、組合は未払い交通費の支払いを求め続けたが、社は拒否。今年6月、記者と組合が社長あてに「支払わなければ法的に対応（労基署に再申告）する」旨を通告すると、社は態度を一変させ、請求全額を支払った。請求した交通費は、記者の手元に明細が残る18年1月～20年5月の計2年5カ月分のみ。実際の偽装請負は15年に及んでおり、記者が自腹を切らされた交通費の被害総額は、今回の支払い額の数倍に上る。

社は遅まきながら、過去に遡って交通費を支払



偽装請負被害者への未払い交通費問題で、社を追及した東京労組の組合ニュース

った。社会保険も同様に、過去に遡って加入させる措置をただちに取るべきだ。

## 特派員協会労組が都労委あっせん

### 財務資料の開示受諾させる

日本外国特派員協会(FCCJ)の労働組合(Union of Press Club=UPC)は、7月8日、定期昇給凍結の撤回と、無期転換社員(契約社員)の正社員化などを求め、東京都労働委員会のあっせんに臨んだ。UPCは、2年以上もの間、団体交渉で前進回答を求めたものの、経営側が不誠実な回答に終始し、また団交開催日も度々正当な理由なく延期してきたことからあっせんに踏み切った。

経営側は、団交の席で、コロナ禍での会員数の減少により財政悪化が顕著になり定期昇給させられないと繰り返すのに対し、UPCは「経常収支の悪化の主たる原因は無償譲渡されたものを固定資産として計上し減価償却費が急増したことにある。減価償却費はキャッシュアウトしないため営業キャッシュフローはプラスで推移している。実際、

現金・預金は18年度に900万円まで減ったが、21年度には約5000万円まで回復している。定期昇給も、正社員化もできる」と反論した。

FCCJの理事の任期は1年で、就任当初は「従業員は財産だ」「組合の要求を受け止めて、真摯に対応する」などと前向きな発言をするが、任期の終わりごろになると一転して、さまざま理由を付けてゼロ回答を出すというのがパターン化している。

現在、無期転換社員で働く組合員は、正社員の上司に当たる立場にもかかわらず、正社員の労働条件よりも著しく劣っており、「同一労働同一賃金」の理念に明らかに逸脱している。

また、FCCJは、昨年10月の団交の中で、正社員化した際の具体的な労働条件を示すと述べたが、



都労委の控室で打ち合わせをする労組関係者ら

収益悪化を理由に反故にした。

UPCは、あっせんの中で、経営側が定期昇給の凍結と契約社員の正社員化の約束反故の理由としている財務上の問題を客観的な資料に基づいて説明するよう求め、あっせん員からも、次回期日までに団交を行い、財務資料を基に財務上の問題について話し合うことが提案され、労使ともにこれを受諾した。

次回あっせん期日は8月25日午後4時から、都労委で行われる。

## 「役職手当が残業代」根拠なし

### 埼玉労組 残業代不払い訴訟

会社が進めるリストラをきっかけに組合委員長が未払い残業代の支払いを巡って社を訴えた訴訟の第7回の審理が7月20日、行われ、埼玉新聞労組は現職や退職者の陳述書などを提出した。次回期日は9月9日で、10月に尋問が予定されている。

債務超過に加え、未払い残業代の不払いが労基署に指摘されたことをきっかけに会社は2019年に退職金半減、未払い残業代の大幅減額、早期退社募集を従業員に求めた。21年には、中間管理職の役職手当を廃止し原資を一部残業代に充てるとする制度改悪を組合に提案。組合委員長が昨年8月、さいたま地裁に提訴した。会社側は役職手当はもともと残業代の代わりだったなどと主張している。

審理に向け、組合は残業代の支払いが始まった2019年以前、組合や従業員は役職手当が残業代の代わりだ、などという説明を社側から受けたこともなければ、実態もなかったと強調。組合員のみならず、未組合員や退職者が協力し、会社側が主張するような説明や実態は一切なかったとする書面を提出した。

提訴に向け、組合が昨年、会社の実態を複数の

株主に報告したところ、会社は委員長を「制裁」する旨の通知を送付。通知の撤回と「制裁」の根拠を示すよう、申し立てた地労委のあっせんが3月22日に行われ、会社側は5月、組合に「制裁」の理由を記した書面を提出した。書面はもともとの報告の誤読や曲解に基づき、会社側が「制裁」ありきで恣意的に作成した内容となっていた。組合は8月下旬の団体交渉で、労連、関東地連などと連携し、会社側に通知の撤回を求める。

### 団交で不利益変更を追及

#### 日経関連会社の賃金減額訴訟

日本経済新聞社の関連会社の社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする、役職手当の不払い等賃金減額訴訟の和解協議が7月6日、東京地裁で開かれた。

本期日では、4月28日の弁論準備手続きで被告側から提示された和解案を拒否し、原告側の案を示した。会社は持ち帰り検討するとし、次回期日に引き続き、和解協議が行われる。次回期日は9月

8日。

裁判闘争と並行して7月8日に新聞通信合同ユニオンは会社の一方的な就業規則の不利益変更を問い質すため団体交渉を開催した。会社は、本件裁判の中で裁判官から就業規則の不備を指摘されたことを受け、役職定年制に伴う役職手当の削減、役職定年後の職位の事実上の降格を就業規則に明記した。会社は、すでに変更した就業規則を労基署に提出したと述べた。

合同ユニオンは、団体交渉の中で就業規則の不利益変更を行う場合、労働者の個別同意が必要だとして、同意なき一方的な不利益変更を行わないよう求めた。これに対し会社は「従前から運用していた内容を規定化したもので不利益変更ではない」と強弁。議論は平行線をたどった。

さらに、合同ユニオンは、会社が原告と引き継ぎ先の社員に対し到底不可能な期日を定めて引き継ぎ業務を行わせたことに抗議し、期日の判断を見誤ったことを認めるよう迫った。会社は「引き継ぎ業務は完了していないが、原告を責めておらず、いつまでにできるか聞いている。期日の設定も含めて会社の対応に問題はなかった」との考えを示した。

合同ユニオンは、今後も団体交渉を通じて、同意なき就業規則の不利益変更や、原告への業務上の嫌がらせを止めさせるため注意深く監視を続けるとしている。



# 各地連で定期大会開催

## 新体制 続々固まる

### 道新労組・北海道地連

#### 新委員長・岡田さん(道新)

北海道新聞労働組合は7月13、14の両日、第72回定期大会を開き、中央執行委員長に岡田典子さん(編集支部編集センター分会)を選んだ。

定期大会をもって退任する安藤健委員長は、旭川報道部記者逮捕問題を総括し、「記者の仕事の在り方を見つめ直すとともに、市民への情報発信にも取り組むことができた。組合員の皆さんに支えていただいたおかげだ」と感謝を述べた。

一方、道新労組として初の女性委員長となる岡田さんは「気負いすぎずに役割を果たしたい」と抱負を述べた。

新聞労連北海道地連は同15日、札幌市の道新本社で第61回定期大会を開き、道新労組委員長の岡田さんを委員長に選出した。

大会では苫小牧民報労組が「組合活動への無関心が深刻だ。活動の一時休止も含め、組織の在り方を見つめ直したい」と報告。来賓として出席した労連の杉村めぐる書記が「労連として、組合の体制再建に向け議論する機会を設けたい」と提案。苫民労組も応じた。【道新労組・安藤健】

### 関東地連

#### 新委員長・原さん(神奈川)

新聞労連関東地連は7月22日、群馬県高崎市で2022年度定期大会を開催した。現地開催はコロナ前以来3年ぶり。直前の感染急拡大を受けてウェブ会議も併用した。

大会には役員や代議員ら約20人が参加。冒頭、ホスト単組の江原昌子委員長(上毛労組)があいさつし、21年度の会計報告や22年度の運動方針案、予算案などを承認した。

22年度は地連本部が神奈川労組に引き継がれ、委員長には現同労組委員長の原隆介さんが就くことが決まった。8月中にも全役員を選出し、9月の新体制移行を目指す。

最後は地連、加盟単組のさらなる発展を願い、ガンバロー三唱で締めくくった。

【全下野労組・橋本智輝】

### 近畿地連

#### 新委員長・中野さん(神戸デリー)

近畿地連は7月15日、大阪市で第68回定期総会を開催、加盟単組から約40人が参加した。

活動報告した長田滋樹・地連委員長代行は「新

聞だからこそできる情報発信が今こそ求められる。そのためには労働条件の改善が不可欠」と訴えた。

単組からは、ユニオンショップ協定実現の報告(デイリースポーツ労組)など明るいニュースも。次期委員長には神戸デリー労組の中野洋平氏が選出された。

### 中国地連

#### 新委員長・大林さん(山陰)

中国地連は7月16日、本年度の定期総会を岡山市内で開いた。山陰中央新報、山陽新聞、中国新聞の加盟3単組の役員たち10人がオンラインを含めて参加し、1年間の交渉結果などについて協議した。次期委員長には山陰中央新報労組の大林陽一さん、労連中央執行委員に中国新聞労組の特別執行委員の桜井邦彦さんを選んだ。

3単組で1年間の闘争を振り返り、ベア獲得、時給分母の改善などにつなげた主張や経営分析、交渉の流れを説明した。定年退職者が多くなる世代で総人件費が圧縮されることや新賃金制度の導入など、各社のコスト圧縮についても情報交換した。また、若手離職についても議論。地連として交流の機会を設けたり、声掛けをしたりしていくことを確認した。

中国労組は新聞労連委員長に労連中央執行委員を務める石川昌義さんが選出される見込みであることも報告。中国地連でのバックアップも確認した。

【中国労組・見田崇志】

## 労働時間・休日の基準学ぶ

### 東京地連学習会

#### 加部弁護士を招き第2弾

東京地連は6月30日、第2回「労働法の学習会」をオンライン方式で開いた。テーマは「労働時間・休日・休暇に関する基準」。講師は前回に続き加部歩人弁護士(東京法律事務所)。労働法の学習会は加盟組織の役員や組合員向けに「労働法のそもそも論」を学ぶ場として企画したもの。第1回は「労働組合法」をテーマに3月に行った。

加部弁護士は労働時間は「1週40時間かつ1日8時間」が大原則と強調した。

時間外労働は▽災害・公務の必要による場合(労基法33条)▽労使協定による場合(同36条、サブロク協定)の場合に認められる。36協定で定める原則的上限は「月45時間以内、年間360時間以内」。特別の事情が生じた場合を想定する「特別条項」の「適用は年間6カ月まで、時間外労働は年間720時間以内」となっている。

加部弁護士は「2018年の『働き方改革関連』法改正で初めて、特別条項で定められる労働時間は、



時間外労働と休日労働を合算し▽1カ月100時間未満▽2〜6か月以内と絶対的上限が設けられた」と説明した。

「変形労働時間制」については、「平均労働時間制といった方がイメージしやすい。一定期間を平均した労働時間が法定労働時間以内だった場合、時間外労働が発生しない制度。労働者に負担が大きく導入に厳格な基準がある。違法と判断されると膨大な残業代を支払う必要がある」と注意を促した。

【東京地連副委員長・辰巳裕史】

## 「見えない圧力描きたい」



### 日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

#### 「教育と愛国」シンポで齊加監督

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は7月8日都内で、映画「教育と愛国」の公開を記念したオンラインシンポジウムを開催した。テーマは「『表現の不自由』に抗うために」。

イベントでは、監督でMBS毎日放送ディレクターの齊加尚代さんが基調講演を行った後、映画に出演した出版労連教科書対策部の吉田典裕さん

と民放労連書記次長でメディア総研運営委員の岩崎貞明さんがシンポに登壇。吉永磨美 MIC 議長で新聞労連委員長(当時)がコーディネーターを務めた。

講演で齊加さんは映画製作に至った経緯と取材の中身について説明。大阪で教育分野の取材をしながら肌身で感じる教育に対する政治介入について語った。齊加さんは、2012年2月に大阪で開催した「教育再生民間タウンミーティング」で、松井一郎大阪府知事(当時)、安倍晋三首相(当時、故人)が「政治の力で教育を変えていきましょう」

### トークイベント

沖縄地連&ジュンク堂書店那覇店Presents  
「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」トークイベント

▼日時: 2022年8月6日 午後2時〜4時

▼場所: ジュンク堂書店那覇店

※オンライン併用。

▼参加費: 無料

▼申し込み: 右のQRコード

※前日までにZoomのURL

をメールで送信します。

▼出演者: 谷口真由美さん、  
モバイル・プリンスさん、ガイドブック編集  
チームから中塚久美子さん、乾栄里子さん、  
吉永磨美さん



### シンポジウム

「2つの性暴力裁判〜勝訴確定への道のり〜長崎  
市性暴力/フリーライターAさんの闘い

▼日時: 2022年9月27日 午後6時半〜8時半

▼場所: ZOOM(ウェビナー)

▼参加費: 無料

▼申込み: 右のQRコード

▼出演者: 中野麻美弁護士、  
角田由紀子弁護士(長崎市  
性暴力訴訟弁護団)、長谷  
川悠美弁護士・青龍美和子弁護士(フリーラ  
イターAさん弁護団)、コーディネーター:  
吉永磨美(新聞労連)・杉村和美(出版労連)



と呼びかける姿や教科書検定をきっかけに、道徳の教科書の登場人物をパン店から和菓子店に変えた例について取材したことを紹介した。

取材先の一部の教科書出版社について、齊加さんは「取材を受けることが『政治的』と思われる、政治的文脈で置かれるのは困る」と取材を断られたエピソードを説明して「特定の圧力がかかり続けると意見の表明がしづらくなる」といい、「見えない圧力を描きたい」という思いから、テレビ番組や映画の製作を進めてきたという。

吉田さんからはロシアが進める愛国主義の一端や教科書作成現場の状況、岩崎さんは運営に携わる「表現の不自由展」への内幕について語り、3人で意見を交換した。